

第1 一般会計12月補正予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	13,931,300	337,960,122	
第 1 項 健康福祉費	0	10,659,222	
第 2 項 福祉長寿費	2,445,200	68,061,864	
第 1 目 地域福祉費	2,445,200	12,801,065	
(財源内訳) 国庫支出金	2,445,200		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,445,200
(1) 地域福祉推進費	2,445,200	12,550,078	新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付分の貸付原資の積み増しに要する経費等の補正である。
ア 低所得者更生援護費	2,445,200	10,397,245	
(ア) 生活福祉資金貸付推進 事業費助成	2,445,200	10,331,390	国の補正予算に伴う補正である。 新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金の特例貸付分の貸付原資等を積み増す。 ・補助先 (福)静岡県社会福祉協議会 ・申請受付期間 令和4年3月末まで延長
第 3 項 こども未来費	3,015,100	49,509,691	
第 1 目 こども未来費	3,015,100	49,509,691	
(財源内訳) 国庫支出金	2,561,128		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 715,100
諸収入	14,048		(24) 積立金 2,300,000
財産収入	338		
繰入金	245,366		
一般歳入	194,220		
(1) 保育サービス推進費	293,100	21,454,340	ニーズに応じた保育サービスの提供に要する経費の補正である。
ア 質の高い保育の確保推 進費	293,100	19,398,340	
(ア) 保育士修学資金等貸付 事業費助成	293,100	293,100	国の補正予算に伴う補正である。 保育士資格の取得を目指す学生の修学や潜在保育士の保育所復帰などに係る経費の貸付を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(2) 地域における子育て支援推進費	2,300,000	15,991,782	地域における子育て環境の充実をはじめとする全ての子育て家庭への支援の推進に要する経費の補正である。
ア 地域における子育て支援推進費	2,300,000	3,632,276	
(ア) 安心こども基金積立金	2,300,000	2,302,851	国の補正予算に伴う補正である。 国の子育て支援臨時特例交付金を原資として、安心こども基金を積み増す。
(3) 母子保健推進費	422,000	1,023,700	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費の補正である。
ア 不妊治療費助成	422,000	422,000	国の補正予算に伴う補正である。 不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に係る経費を助成する。 ・補助対象 体外受精、顕微授精及び男性不妊治療
第 4 項 障害者支援費	341,000	23,067,470	
第 1 目 障害者支援費	341,000	23,067,470	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	227,700		(10) 需用費 756
県債	109,000		(11) 役務費 320
一般歳入	4,300		(17) 備品購入費 924
			(18) 負担金、補助及び交付金 339,000
(1) 障害者支援体制整備費	341,000	22,853,380	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費の補正である。
ア 障害者生活支援推進費	341,000	16,911,935	
(ア) 障害者施設等整備費助成	330,000	687,750	国の補正予算に伴う補正である。 防災・減災対策を進めるため、障害者支援施設の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人
(イ) 障害分野ロボット等導入支援事業費助成	9,000	21,000	国の補正予算に伴う補正である。 職員の負担軽減を図るため、介護業務の I C T 機器の導入に要する経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 障害福祉サービス事業所 ほか
(ウ) 医療的ケア児支援センター開設準備事業費	2,000	2,000	国の補正予算に伴う補正である。 医療的ケア児支援センターの開設に向けた備品等の整備を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 項 医療費	0	33,195,201	
第 6 項 感染症対策費	8,130,000	77,403,083	
第 1 目 感染症対策費	8,130,000	77,403,083	
(財源内訳) 国庫支出金	8,130,000		(節内訳) (8) 旅費 87 (10) 需用費 243 (11) 役務費 1,350 (12) 委託料 74,750 (13) 使用料及び賃借料 70 (18) 負担金、補助及び交付金 8,053,500
(1) 新型コロナウイルス感染症対策事業費	8,130,000	76,479,650	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正である。
ア 新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	78,000	49,884,800	国の補正予算に伴う補正である。 P C R 検査機器等を整備する発熱等診療医療機関に対して助成する。
イ 新型コロナウイルス感染症検査無料化事業費助成	8,052,000	8,052,000	国の補正予算に伴う補正である。 健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない者及び感染拡大時における無症状者の検査費用の無料化等を行う。
第 7 項 健康費	0	75,675,695	
第 8 項 生活衛生費	0	387,896	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	10,003,700	105,489,507	
第 1 項 経済産業費	0	14,238,927	
第 2 項 産業革新費	0	5,990,612	
第 3 項 就業支援費	0	2,658,706	
第 4 項 商工業費	0	33,224,934	
第 5 項 農業費	3,670,440	12,815,716	
第 1 目 農業費	3,028,240	11,192,879	
(財源内訳) 国庫支出金	3,028,240		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 3,028,240
(1) 農業戦略対策費	3,018,400	6,216,837	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費の補正である。
ア 強い農業づくり対策費	2,918,400	4,751,382	
(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	138,000	1,940,295	国の補正予算に伴う補正である。 産地の収益力強化や担い手の経営発展を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(イ) 産地パワーアップ事業費助成	2,780,400	2,811,087	国の補正予算に伴う補正である。 産地の収益力強化や合理化を図るため、農業者が行う農業用機械・施設の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ スマート農業実証関連事業費	100,000	124,000	
(ア) スマート農業実装化支援事業費	100,000	107,000	国の補正予算に伴う補正である。 農業者等が行うスマート機械等の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(2) 農業ビジネス対策費	9,840	3,576,646	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費の補正である。
ア 経営基盤強化推進費	9,840	708,847	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 農業委員会等活動強化 事業費助成	9,840	365,226	国の補正予算に伴う補正である。 農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化 の支援業務に対して助成する。 ・補助率 定額
第 2 目 畜産業費	642,200	1,622,837	(節内訳) (8) 旅費 200 (18) 負担金、補助及び交付金 642,000
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	642,100 100		
(1) 畜産振興対策費	642,200	1,122,813	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の 改善に要する経費の補正である。
ア 畜産競争力強化対策整 備事業費助成	642,200	642,200	国の補正予算に伴う補正である。 地域の畜産収益力の強化を図るため、家畜飼養 管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
第 6 項 農地費	3,881,660	21,600,046	
第 1 目 農地費	3,690,660	20,411,046	(節内訳) (1) 報酬 13,640 (2) 給料 57,417 (3) 職員手当等 40,343 (4) 共済費 19,460 (7) 報償費 7 (8) 旅費 2,345 (10) 需用費 14,723 (11) 役務費 8,911 (12) 委託料 760,463 (13) 使用料及び賃借料 13,748 (14) 工事請負費 2,373,211 (16) 公有財産購入費 18,975 (17) 備品購入費 1,774 (18) 負担金、補助及び交付金 321,633 (21) 補償、補填及び賠償金 44,009 (26) 公課費 1
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 諸収入 県債 一般歳入	2,144,173 367,829 81,000 1,041,000 56,658		
(1) 農地計画費	268,260	1,277,618	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、 計画策定等に要する経費の補正である。
ア 国土調査費助成	78,260	518,742	国の補正予算に伴う補正である。 国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市 町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか

科	目	補正額	現計額	説明
イ	農村整備関連事業計画 策定費	190,000	333,000	国の補正予算に伴う補正である。 農業農村整備事業の実施計画等を策定する。
(2)	農地整備費	1,772,000	10,021,269	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費の補正である。
ア	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	860,000	2,849,000	国の補正予算に伴う補正である。 基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。
イ	農業地域生産力強化整備事業費	912,000	4,269,000	
(ア)	県営農業地域生産力強化整備事業費	900,000	3,962,000	国の補正予算に伴う補正である。 地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ)	団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	12,000	307,000	国の補正予算に伴う補正である。 農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(3)	農地保全費	1,650,400	9,059,715	農地の保全や農道の整備等に要する経費の補正である。
ア	農地・農村防災対策事業費	1,638,000	3,851,000	
(ア)	県営農地・農村防災対策事業費	1,422,000	3,368,000	国の補正予算に伴う補正である。 自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ)	団体営農地・農村防災対策事業費助成	216,000	483,000	国の補正予算に伴う補正である。 農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
イ	県単独農地整備事業費助成	12,400	87,915	国の補正予算に伴う補正である。 農業生産基盤整備事業等を行う市に対して助成する。 ・補助率 2/5 以内
第2目	国直轄事業費等負担金	191,000	1,189,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	県債	190,000		(18) 負担金、補助及び交付金
	一般歳入	1,000		191,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(1) 国直轄等農業用水事業 費負担金	191,000	1,189,000	国の補正予算に伴う補正である。 国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。
第 7 項 森林・林業費	2,451,600	12,177,936	
第 1 目 森林・林業費	2,223,600	11,288,936	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,579,743		(2) 給料 8,662
分担金及び負担金	14,058		(3) 職員手当等 5,590
県債	429,000		(4) 共済費 2,544
一般歳入	200,799		(8) 旅費 434
			(10) 需用費 8,383
			(11) 役務費 1,447
			(12) 委託料 183,917
			(13) 使用料及び賃借料 3,440
			(14) 工事請負費 833,366
			(17) 備品購入費 731
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,164,154
			(21) 補償、補填及び賠償金 10,887
			(26) 公課費 45
(1) 森林計画費	472,600	3,442,290	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費の補正である。
ア 森林計画事業費	472,600	2,445,290	
(ア) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費	457,000	1,073,000	国の補正予算に伴う補正である。 間伐材生産、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備を実施する事業者等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか
(イ) 県単独森林整備事業費 助成	600	36,623	国の補正予算に伴う補正である。 森林整備事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか
(ウ) 林業イノベーション推 進事業費	15,000	132,200	国の補正予算に伴う補正である。 スマート林業機器の導入やオペレーター等の人材育成に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(2) 森林整備費	1,007,000	3,888,092	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費の補正である。
ア 造林事業費	781,000	1,484,280	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 造林事業費	781,000	1,406,000	国の補正予算に伴う補正である。 人工造林、間伐等を行う森林組合等に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内 ほか
イ 路網整備事業費	226,000	1,858,000	
(ア) 県営林道整備事業費	195,000	860,000	国の補正予算に伴う補正である。 地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	31,000	193,000	国の補正予算に伴う補正である。 地域森林計画に基づく林道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内 ほか
(3) 森林保全費	744,000	3,556,026	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費の補正である。
ア 治山事業費	744,000	3,538,000	
(ア) 治山事業費	523,000	1,616,000	国の補正予算に伴う補正である。 山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。
(イ) 緊急治山事業費	221,000	722,000	国の補正予算に伴う補正である。 災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
第 2 目 国直轄事業費負担金	228,000	889,000	
(財源内訳) 県債	228,000		(節内訳) (18) 負担金、補助金及び交付金 228,000
(1) 国直轄治山事業費負担金	228,000	889,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う治山事業に要する費用の一部を負担する。
第 8 項 水産・海洋費	0	2,682,784	
第 9 項 労働委員会費	0	99,846	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明	
第 9 款 交通基盤費	24,929,000	142,852,534		
第 1 項 交通基盤管理費	0	8,088,008		
第 2 項 建設経済費	0	121,029		
第 3 項 建築管理費	0	17,206		
第 4 項 道路費	6,783,000	56,737,253		
第 2 目 道路橋りょう新設改良費	6,113,000	41,010,521		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,035,280		(1) 報酬	16,719
県債	3,077,000		(2) 給料	73,049
一般歳入	720		(3) 職員手当等	41,687
			(4) 共済費	26,443
			(7) 報償費	540
			(8) 旅費	5,889
			(10) 需用費	33,950
			(11) 役務費	23,458
			(12) 委託料	215,946
			(13) 使用料及び賃借料	20,093
			(14) 工事請負費	3,382,397
			(16) 公有財産購入費	1,170,330
			(17) 備品購入費	2,423
			(21) 補償、補填及び賠償金	1,099,874
			(26) 公課費	202
(1) 道路関係国庫補助事業費	1,901,000	11,911,000		
ア 道路改良費	539,700	1,491,007	国の補正予算に伴う補正である。 道路の新設を行う。	
イ 電線共同溝整備	140,700	537,832	国の補正予算に伴う補正である。 電線共同溝の整備を行う。	
ウ 長寿命化対策	1,120,850	8,186,240	国の補正予算に伴う補正である。 道路施設の予防保全型管理を進めるための維持 管理、更新を行う。	
エ 災害防除費	99,750	644,235	国の補正予算に伴う補正である。 落石等の防災対策を行う。	
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(道路)	4,212,000	18,008,000		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 道路改築費	1,138,200	6,219,020	国の補正予算に伴う補正である。 道路の新設、現道の拡幅を行う。
イ 橋りょう改築費	346,500	4,614,390	国の補正予算に伴う補正である。 橋梁の架替え等を行う。
ウ 基幹市町道整備費	73,500	276,730	国の補正予算に伴う補正である。 基幹市町道の整備を行う。
エ 道路補修費	468,300	831,070	国の補正予算に伴う補正である。 橋梁の耐震対策等を行う。
オ 災害防除費	152,250	965,190	国の補正予算に伴う補正である。 落石等の防災対策を行う。
カ 交通安全施設整備費	437,850	2,571,800	国の補正予算に伴う補正である。 歩道、自転車歩行者道等の整備を行う。
キ 長寿命化対策	1,595,400	2,306,715	国の補正予算に伴う補正である。 道路施設の予防保全型管理を進めるための維持 管理、更新を行う。
第 3 目 国直轄事業費負担金	670,000	9,320,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	670,000		(18) 負担金、補助及び交付金 670,000
(1) 国直轄道路事業費負担 金	670,000	9,320,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う道路の改築に要する経費の一部 を負担する。
ア 改築費	629,800	8,585,800	
イ 交通安全施設整備費	40,200	719,200	
(ア) 交通安全施設一種	26,800	420,800	
(イ) 交通安全施設二種	13,400	298,400	
第 5 項 河川砂防費	14,297,000	51,623,558	
第 2 目 河川改良費	7,595,000	26,448,168	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,602,000		(1) 報酬 27,960
諸収入	14,398		(2) 給料 121,804
県債	3,978,000		(3) 職員手当等 74,030
一般歳入	602		(4) 共済費 42,241
			(7) 報償費 964
			(8) 旅費 7,841

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(10) 需用費 36,519 (11) 役務費 26,634 (12) 委託料 578,926 (13) 使用料及び賃借料 22,284 (14) 工事請負費 5,483,643 (16) 公有財産購入費 1,001,247 (17) 備品購入費 13,296 (18) 負担金、補助及び交付金 10,014 (21) 補償、補填及び賠償金 147,526 (26) 公課費 71
(1) 河川関係国庫補助事業費	745,000	3,796,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（河川）	6,850,000	11,850,000	
ア 広域河川改修費	1,480,500	3,174,550	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
イ 総合治水対策特定河川事業費	436,800	1,780,800	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
ウ 地震・高潮対策河川事業費	697,200	1,291,500	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
エ 特定構造物改築	130,200	663,600	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
オ 総合流域防災事業費	4,001,649	4,566,549	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
カ 堰堤改良事業費	103,651	309,451	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
第 3 目 海岸費	730,000	2,586,275	
(財源内訳) 国庫支出金	348,000		(節内訳)
県債	382,000		(1) 報酬 10,308 (2) 給料 11,333 (3) 職員手当等 7,109 (4) 共済費 3,268 (7) 報償費 15 (8) 旅費 314 (10) 需用費 1,035 (11) 役務費 594 (12) 委託料 26,420 (13) 使用料及び賃借料 20 (14) 工事請負費 668,072 (17) 備品購入費 93

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(1) 社会資本整備総合交付金事業費 (海岸)	730,000	2,084,000	(21) 補償、補填及び賠償金 1,419
ア 高潮対策費	702,700	1,571,050	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、防潮堤の改良等を行う。
イ 津波・高潮危機管理対策費	27,300	69,850	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、危機管理対策を行う。
第 4 目 砂防費	3,274,000	12,209,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,495,600		(2) 給料 53,099
分担金及び負担金	88,400		(3) 職員手当等 30,625
県債	1,572,000		(4) 共済費 14,783
一般歳入	118,000		(8) 旅費 5,368
			(10) 需用費 30,100
			(11) 役務費 20,425
			(12) 委託料 803,657
			(13) 使用料及び賃借料 2,307
			(14) 工事請負費 2,221,990
			(16) 公有財産購入費 15,650
			(17) 備品購入費 471
			(18) 負担金、補助及び交付金 172
			(21) 補償、補填及び賠償金 75,339
			(26) 公課費 14
(1) 砂防関係国庫補助事業費	520,000	1,324,000	
ア 通常砂防費	229,150	518,651	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
イ 火山砂防費	68,250	110,250	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
ウ 地すべり対策費	37,800	316,050	国の補正予算に伴う補正である。 地すべり防止施設を整備する。
エ 急傾斜地崩壊対策費	184,800	379,049	国の補正予算に伴う補正である。 急傾斜地崩壊防止施設を整備する。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費 (砂防)	2,754,000	5,557,000	
ア 通常砂防費	458,070	1,047,632	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 火山砂防費	141,750	270,900	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
ウ 地すべり対策費	49,350	60,900	国の補正予算に伴う補正である。 地すべり防止施設を整備する。
エ 急傾斜地崩壊対策費	855,750	2,405,336	国の補正予算に伴う補正である。 急傾斜地崩壊防止施設を整備する。
オ 総合流域防災事業費	1,249,080	1,751,032	国の補正予算に伴う補正である。 土砂災害防止施設の長寿命化対策を実施する。
第 5 目 農林地すべり対策費	229,000	851,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	107,500		(2) 給料 3,590
県債	121,000		(3) 職員手当等 2,482
一般歳入	500		(4) 共済費 1,042
			(8) 旅費 1,202
			(10) 需用費 3,896
			(11) 役務費 1,788
			(12) 委託料 44,044
			(13) 使用料及び賃借料 656
			(14) 工事請負費 168,433
			(16) 公有財産購入費 318
			(17) 備品購入費 9
			(21) 補償、補填及び賠償金 1,540
(1) 農地地すべり対策事業費	123,000	335,000	国の補正予算に伴う補正である。 農地地すべり防止施設を整備する。
(2) 治山地すべり防止事業費	106,000	291,000	国の補正予算に伴う補正である。 治山地すべり防止施設を整備する。
第 6 目 国直轄事業費負担金	2,469,000	8,668,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	2,469,000		(18) 負担金、補助及び交付金 2,469,000
(1) 国直轄河川事業費負担金	669,000	2,963,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う河川の改修事業に要する経費の一部を負担する。
ア 河川改修費	669,000	2,384,000	
(2) 国直轄海岸事業費負担金	500,000	1,865,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う海岸の改修事業に要する経費の一部を負担する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明	
(3) 国直轄砂防事業費負担金	1,300,000	3,840,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア 砂防費	1,000,000	1,592,000		
イ 地すべり対策費	300,000	1,035,000		
第 6 項 港湾費	3,063,000	14,499,877		
第 2 目 港湾建設費	1,933,000	7,937,800		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	852,000		(2) 給料	29,338
分担金及び負担金	117,000		(3) 職員手当等	17,636
県債	945,000		(4) 共済費	8,226
一般歳入	19,000		(10) 需用費	36,800
			(14) 工事請負費	1,841,000
(1) 港湾関係国庫補助事業費	420,000	2,007,450	国の補正予算に伴う補正である。 港湾施設等を整備する。	
(2) 港湾海岸関係国庫補助事業費	420,000	529,550	国の補正予算に伴う補正である。 港湾海岸の改修事業等を行う。	
(3) 社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	1,093,000	3,899,000	国の補正予算に伴う補正である。 港湾の改修事業等を行う。	
第 3 目 漁港整備費	254,000	2,849,098		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	150,000		(2) 給料	3,963
分担金及び負担金	7,000		(3) 職員手当等	2,515
県債	97,000		(4) 共済費	997
			(10) 需用費	4,025
			(12) 委託料	97,500
			(14) 工事請負費	145,000
(1) 県営漁港等整備費	254,000	1,980,875		
ア 県営漁港整備事業費	152,000	1,604,875	国の補正予算に伴う補正である。 漁港施設等を整備する。	
イ 県営漁港海岸整備事業費	102,000	207,000	国の補正予算に伴う補正である。 漁港海岸施設等を整備する。	
第 4 目 国直轄事業費負担金	876,000	2,903,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
分担金及び負担金	74,750		(18) 負担金、補助及び交付金	876,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
県債 一般歳入 (1) 国直轄港湾事業費負担 金	801,000 250 876,000	2,903,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う港湾の改修事業に要する経費の 一部を負担する。
第 7 項 都市費	786,000	11,765,603	
第 3 目 市街地整備費 (財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 諸収入 県債 一般歳入	786,000 400,700 101,100 19,500 264,000 700	5,700,952	(節内訳) (1) 報酬 5 (2) 給料 6,976 (3) 職員手当等 3,715 (4) 共済費 1,279 (8) 旅費 639 (10) 需用費 11,413 (11) 役務費 5,921 (12) 委託料 45,832 (13) 使用料及び賃借料 3,171 (14) 工事請負費 120,646 (16) 公有財産購入費 213,658 (17) 備品購入費 877 (18) 負担金、補助及び交付金 78,000 (21) 補償、補填及び賠償金 293,864 (26) 公課費 4
(1) 社会資本整備総合交付 金事業費 (区画)	79,000	313,000	国の補正予算に伴う補正である。 組合等施工の土地区画整理事業に対して助成す る。
(2) 都市計画街路事業費	434,000	1,984,000	国の補正予算に伴う補正である。 街路整備を行う。
(3) 社会資本整備総合交付 金事業費 (街路)	273,000	1,759,000	国の補正予算に伴う補正である。 街路整備を行う。

科 目	補正額	現計額	説明
第10款 警察費	58,000	80,220,059	
第1項 警察管理費	58,000	77,143,317	
第4目 交通安全対策費	58,000	5,418,750	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	29,000		(14) 工事請負費
県債	26,000		58,000
一般歳入	3,000		
(1) 交通安全施設等整備事業費	58,000	4,340,847	国の補正予算に伴う補正である。 交通安全施設の整備を行う。
第2項 警察活動費	0	3,076,742	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	821,000	245,763,923	
第 1 項 総合教育費	0	23,195	
第 2 項 教育委員会費	349,000	14,208,515	
第 2 目 教育総務費	58,000	4,916,047	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	29,000		(10) 需用費 29,500
一般歳入	29,000		(17) 備品購入費 28,500
(1) ICT教育推進事業費	58,000	551,443	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費の補正である。
ア GIGAスクールサポート充実事業費	58,000	130,000	国の補正予算に伴う補正である。 教員の指導用タブレット端末及びオンライン教育推進機器を整備する。
第 3 目 教育管理費	291,000	8,803,011	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	53,349		(8) 旅費 241
県債	196,000		(10) 需用費 522
一般歳入	41,651		(11) 役務費 121
			(13) 使用料及び賃借料 241
			(14) 工事請負費 285,406
			(17) 備品購入費 4,469
(1) 県立学校等修繕費	107,000	1,894,000	国の補正予算に伴う補正である。 特別支援学校の体育館の空調整備等を行う。
(2) 県立学校等施設整備事業費	118,000	2,335,900	国の補正予算に伴う補正である。 特別支援学校の施設整備を行う。
(3) 県立学校等長寿化事業費	66,000	3,952,560	国の補正予算に伴う補正である。 特別支援学校の長寿化対策を行う。
第 3 項 小学校費	0	62,470,867	
第 4 項 中学校費	0	38,698,575	
第 5 項 高等学校費	215,000	60,114,130	
第 2 目 高等学校管理費	215,000	9,719,678	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	215,000		(10) 需用費 107,500
			(17) 備品購入費 107,500

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(1) 高等学校管理運営費	215,000	3,186,924	県立高等学校の管理運営等に要する経費の補正である。
ア 高等学校等新型コロナウイルス感染症対策事業費	215,000	238,900	国の補正予算に伴う補正である。 県立高等学校等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の整備等を行う。
第 6 項 大学費	0	9,977,765	
第 7 項 特別支援学校費	119,000	27,603,577	
第 2 目 特別支援学校管理費	119,000	2,611,838	
(財源内訳) 国庫支出金	119,000		(節内訳) (10) 需用費 59,500 (17) 備品購入費 59,500
(1) 特別支援学校管理費	119,000	2,094,838	特別支援学校の管理運営等に要する経費の補正である。
ア 特別支援学校新型コロナウイルス感染症対策事業費	119,000	138,600	国の補正予算に伴う補正である。 特別支援学校の新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の整備等を行う。
第 8 項 学校教育費	68,000	2,554,460	
第 2 目 義務教育費	68,000	1,019,495	
(財源内訳) 国庫支出金	68,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 68,000
(1) 幼児教育連携推進事業費	24,000	27,130	国の補正予算に伴う補正である。 I C T環境整備を行う公立幼稚園等へ助成する。 ・補助率 3/4
(2) 幼稚園等新型コロナ対策体制整備事業費助成	44,000	44,000	国の補正予算に伴う補正である。 新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の整備等を行う公立幼稚園等へ助成する。 ・補助率 1/2
第 9 項 社会教育費	0	929,188	
第 1 0 項 私学振興費	70,000	29,183,651	
第 1 目 私学振興費	70,000	29,183,651	
(財源内訳) 国庫支出金	70,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 70,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(1) 私立学校振興対策費	70,000	28,964,140	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費の補正である。
ア 私立学校事業費助成	70,000	10,709,427	
(ア) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	70,000	119,100	国の補正予算に伴う補正である。 私立幼稚園等に対し、感染症対策と I C T 環境整備に要する経費を助成する。

科	目	補正額	現計額	説明
第12款	災害対策費	5,000	16,339,452	
第1項	観光施設災害復旧費	0	30,000	
第2項	空港施設災害復旧費	0	64,000	
第3項	社会福祉施設災害復旧費	0	200,000	
第4項	農林水産施設災害復旧費	0	2,854,000	
第5項	土木施設災害復旧費	0	11,560,000	
第6項	教育施設災害復旧費	0	430,000	
第7項	災害対策諸費	0	1,196,452	
第8項	警察施設災害復旧費	5,000	5,000	
第1目	現年災害警察施設復旧費	5,000	5,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	2,500		(14) 工事請負費
	県債	2,000		5,000
	一般歳入	500		
(1)	交通安全施設災害復旧事業費	5,000	5,000	国の補正予算に伴う補正である。 熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害により被災した交通安全施設の復旧を行う。

2 繰越明許費

1 変更

(単位：千円)

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
経済産業部	8 経済産業費 6 農地費	農地費	1,192,000	4,913,000	国の補正予算に係る農地・農村防災対策事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 7 森林・林業費	森林・林業費	536,000	2,539,000	国の補正予算に係る造林事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	9 交通基盤費 4 道路費	道路橋りょう 新設改良費	4,143,000	10,256,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（道路）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	河川改良費	2,937,000	10,537,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（河川）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	砂防費	2,221,000	5,495,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（砂防）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	農林地すべり 対策費	52,000	281,000	国の補正予算に係る農地地すべり対策事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額		説 明
			補 正 前	補 正 後	
交通基盤部	9 交通基盤費 6 港湾費	港湾建設費	2,322,000	4,255,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（港湾）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 港湾費	漁港整備費	686,000	940,000	国の補正予算に係る県営漁港整備事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 7 都市費	市街地整備費	310,000	1,096,000	国の補正予算に係る都市計画街路事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

2 追加

所属部局	款 項	事 業 名	金 額	説 明
健康福祉部	7 健康福祉費 4 障害者支援費	障害者支援費	330,000	国の補正予算に係る障害者施設等整備費助成において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	8 経済産業費 5 農業費	農業費	3,029,000	国の補正予算に係る産地パワーアップ事業費助成等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 5 農業費	畜産業費	643,000	国の補正予算に係る畜産競争力強化対策整備事業費助成において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	9 交通基盤費 5 河川砂防費	海岸費	730,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（海岸）において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
警 察 本 部	10 警察費 1 警察管理費	交通安全対策費	58,000	国の補正予算に係る特定交通安全施設等整備事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会 事 務 局	11 教育費 2 教育委員会費	教育総務費	58,000	国の補正予算に係るG I G Aスクールサポート充実事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 2 教育委員会費	教育管理費	291,000	国の補正予算に係る県立学校等施設整備事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 5 高等学校費	高等学校管理費	215,000	国の補正予算に係る高等学校等新型コロナウイルス感染症対策事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 7 特別支援学校費	特別支援学校管理費	119,000	国の補正予算に係る特別支援学校新型コロナウイルス感染症対策事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 8 学校教育費	義務教育費	68,000	国の補正予算に係る幼稚園等新型コロナ対策体制整備事業費助成等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
スポーツ・ 文化観光部	11 教育費 10 私学振興費	私学振興費	70,000	国の補正予算に係る私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
警 察 本 部	12 災害対策費 8 警察施設災害復旧費	現年災害警察施設復旧費	5,000	国の補正予算に係る交通安全施設災害復旧事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

3 県 債

公共事業等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

(単位:千円)

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 債	41,536,000	41,499,000	37,000	
土 地 改 良 事 業 費	1,949,000	1,938,000	11,000	起債対象事業費の増に伴う補正
警 察 施 設 整 備 費	549,000	523,000	26,000	〃
そ の 他 計 上 事 業 費	39,038,000	39,038,000	0	
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 債 緊 急 対 策 事 業 債	16,501,000	139,000	16,362,000	
障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	109,000	0	109,000	起債対象事業費の増に伴う補正
土 地 改 良 事 業 費	570,000	52,000	518,000	〃
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	618,000	41,000	577,000	〃
林 道 事 業 費	88,000	0	88,000	〃
治 山 事 業 費	397,000	0	397,000	〃
道 路 事 業 費	905,000	0	905,000	〃
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	2,436,000	0	2,436,000	〃
河 川 事 業 費	3,978,000	0	3,978,000	〃
海 岸 保 全 事 業 費	382,000	0	382,000	〃
砂 防 事 業 費	1,572,000	0	1,572,000	〃
港 湾 事 業 費	945,000	0	945,000	〃
漁 港 整 備 費	60,000	0	60,000	〃
漁 港 海 岸 保 全 費	37,000	0	37,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
国直轄土地改良事業費	190,000	0	190,000	起債対象事業費の増に伴う補正
国直轄治山事業費	228,000	0	228,000	〃
国直轄道路事業費	670,000	0	670,000	〃
国直轄河川事業費	669,000	0	669,000	〃
国直轄海岸保全事業費	500,000	0	500,000	〃
国直轄砂防事業費	1,300,000	0	1,300,000	〃
国直轄港湾事業費	801,000	0	801,000	〃
その他計上事業費	46,000	46,000	0	
災害復旧事業債	5,082,000	5,080,000	2,000	
現年災害復旧費（補助）	4,014,000	4,012,000	2,000	
現年災害警察施設復旧費	2,000	0	2,000	起債対象事業費の増に伴う補正
その他計上事業費	4,012,000	4,012,000	0	
その他計上事業費	1,068,000	1,068,000	0	
教育・福祉施設等整備事業債	1,676,000	1,480,000	196,000	
特別支援学校施設整備費	205,000	9,000	196,000	起債対象事業費の増に伴う補正
その他計上事業費	1,471,000	1,471,000	0	
その他計上事業費	166,283,000	166,283,000	0	
一般会計合計	231,078,000	214,481,000	16,597,000	

特別会計	181,889,392	181,889,392	0	
企業会計	4,018,000	3,945,000	73,000	起債対象事業費の増に伴う補正
再計	416,985,392	400,315,392	16,670,000	

第2 企業会計12月補正予算

第151号議案

1 流域下水道事業会計

[資本的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	396,000	2,893,505	
第 1 項 企業債	73,000	524,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費債 狩野川西部流域下水道建設費債	73,000 11,000 62,000	524,000	国の補正予算に伴う補正である。 ・狩野川東部 231,000 → 242,000 千円 ・狩野川西部 220,000 → 282,000 千円
第 2 項 借入金	0	35,450	
第 3 項 出資金	0	93,305	
第 4 項 国庫補助金	250,000	1,679,500	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費補助金 狩野川西部流域下水道建設費補助金	250,000 44,000 206,000	1,679,500	国の補正予算に伴う補正である。 ・補助対象事業費 狩野川東部：740,000 → 784,000 千円 狩野川西部：689,500 → 895,500 千円 ・補助率 狩野川東部：1/2 又は 1/3 狩野川西部：1/2 又は 1/3
第 5 項 負担金	73,000	530,250	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費負担金 狩野川西部流域下水道建設費負担金	73,000 11,000 62,000	499,250	国の補正予算に伴う補正である。
第 6 項 雑収入	0	31,000	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	396,000	3,907,720	
第 1 項 建設改良費	396,000	2,738,200	
第 1 目 建設改良費	396,000	2,738,200	国の補正予算に伴う補正である。 (節内訳) ・工事費 396,000 (53) 工事請負費 396,000
第 2 項 固定資産取得費	0	6,040	
第 3 項 企業債償還金	0	887,551	
第 4 項 借入金償還金	0	275,929	

備考 資本的収入額 2,893,505 千円が資本的支出額 3,907,720 千円に対し不足する額 1,014,215 千円は、減債積立金 420,258 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 15,339 千円、当年度分損益勘定留保資金 316,357 千円及び当年度利益剰余金処分量 262,261 千円で補填するものとする。

令和3年度 企業債の補正について（第4条）

流域下水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	242,000	231,000	11,000
	狩野川西部流域下水道建設費	282,000	220,000	62,000
合 計		524,000	451,000	73,000